

## 新型コロナウイルス（COVID-19）対応（Vol-3）

新型コロナウイルス感染症は、緊急事態解除宣言に伴い移動状況は広範囲になり、現在も全国各地で発生状況があります。当法人の設置する事業所におきましても、ご利用いただく皆様に感染症のリスク軽減並びに感染防止のため、下記記載内容の対応を継続しております。皆様にはご不便をお掛けすることとなりますが、皆様方のご理解ご協力をお願いいたします。

### 基本事項

「高齢者介護施設における感染対策予防マニュアル改訂版」並びに法人で定めた「感染衛生対策指針」に基づき対応しています。

### <職員>

- ・手洗い、うがい、咳エチケット等を基本としています。
- ・職員等（ボランティア等すべての職員を含む）は体温等の測定、身体面の確認を行ったうえで出勤し、毎朝の健康状況確認後、業務する方法をとっています。体調不良等、発熱症状があった場合は、解熱後 24 時間以上経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは出勤しないこととしています。
- ・外部等の研修、会議への参加を感染対策のうえ、参加を限定するなどの対応をしております。
- ・県外等への移動を青森県からの対応を踏まえ、段階的に行っています。止むを得ずそのような場合は、2 週間の経過観察を行うこととしております。

### <外部の方々への対応>

- ・取引関係にある委託業者等からの物品等の受け渡し等は玄関など限られた場所で行う。施設内部に入らなければならない場合は、体温を測定する。発熱している場合は出入りをお断りしています。

### <ご利用に係る対応>

- ・面会及び外出は、感染経路の遮断のため、感染対策のもと行っており、定期的受診など医療機関との調整後、通常受診方法に切替をしています。
- ・外部からの来客者等の施設への訪問は、なるべくご遠慮いただいております。
- ・施設や事業所での行事、活動等については、場所や内容の状況等を踏まえ実施の検討し、可否の判断をしています。

### <介護サービス事項>

- ・サービス提供前後における、手洗い、うがい、マスク・エプロン着用、咳エチケット等を基本としています。（\*スタンダードプリコーション）
  - \*標準予防策（周囲の環境に接触する前後には手指衛生を行い、血液・体液・粘膜などに曝露するおそれのあるときは個人防護具を用いること）
- ・食事： 場所、時間、間隔をあけるなど配慮し提供しています。
- ・入浴： 身体、既往歴により、機器、時間の配慮や身体状況により清拭への切替などの対応をとっています。
- ・排泄： スタンダードプリコーションによる感染予防に努めています。
- ・レクリエーション： 一定の間隔を保ち、また、活動性を持つ内容の対応をしています。
- ・口腔衛生： 毎食後の口腔ケアの実施、誤嚥等による肺炎予防に努めています。
- ・通われる際のサービス利用前の体温測定や体調面の確認をご家族のご協力のもと実施しています。

### <環境使用機器類>

- ・整理、整頓、清潔を基本とし、居室、洗面所、食堂の清掃、寝具の定期交換、ドア、手すり、共同使用用具（ベット、車椅子）についても拭き掃除（界面活性剤を使用し除菌）を行っています。体温測定には非接触機器使用や使用医療機器にも十分注意した取扱いをしています。
- ・全館（居室、共用室）の定期的な換気を実施し、室内環境を保つよう努めています。
- ・送迎などご自宅、医療機関への車両の除菌を使用後に行っております。